

一般社団法人島根県助産師会災害対策マニュアル

マニュアルの構成（目次）

I. はじめに

II. 基本的考え方

III. 防災対策

IV. 災害時の組織体制

V. 緊急連絡網（地域編・勤務部会編）

VI. 支援対策

付) 支援活動準備用品

I. はじめに

わが国は地震列島であることに加え、近年、地球温暖化に伴う局地的豪雨や猛烈な台風による河川の氾濫・土砂災害・突風災害などさまざまな災害が各地で頻発しています。島根県においても豪雨や地震が発生し、甚大な被害を受けています。また、当県においては松江市鹿島町に島根原子力発電所を有しており、このことも大きな脅威となっています。

災害によって生命の危険、恐怖や不安、ライフラインの遮断、生活用品の不足や避難所生活などからくる生活・健康被害等さまざまな困難が、発生直後から長期にわたって生じることが報告されています。

このような災害時に島根県助産師会ができることは、まず、自身の身の安全を確保することを基本にして、個々人または助産師会組織として母子や女性・家族のニーズ、また、コミュニティや行政からのニーズに応じた支援活動ができることが求められます。

助産師が災害時に的確な判断と迅速な行動ができるよう、このマニュアルを活用いただければ幸いです。

Ⅱ．基本的考え方

1．島根県助産師会は、災害時の避難所における、妊産婦・母子及び女性に対しての看護や健康管理を行う

2．活動は以下のものを行う

- ① 妊婦の健康管理・精神的ケア
- ② 母子とその家族の健康相談・精神的ケア
- ③ 母乳相談・乳房ケア・育児相談・育児用品の調達・授乳室の確保
- ④ 思春期女性への支援
- ⑤ 女性の健康に関する支援
- ⑥ 電話相談

Ⅲ. 防災対策

平素より災害に備え、島根県助産師会に災害対策委員会を設ける。

1. 災害対策委員会の構成（7名）

- 1) 会長（委員長） 副会長2名（会長不在時は委員長を代行する）
- 2) 地区理事3名 松江・隠岐地区より 1名
出雲・雲南地区より 1名
県央・益田地区より 1名

3) 勤務部会 部会長

以上7名で構成

2. 災害対策委員の役割

- 1) 災害対策委員会を定期的を開催し、災害時の対策について確認・見直しを行う。
- 2) 研修委員会と協力し合い、災害に関する研修会を企画・開催し、災害に関する啓発活動を行う。
- 3) 物品（ゼッケン）の管理を行う。
ランニング型10枚、エプロン型5枚・・・各地区の災害対策委員が管理する。
- 4) 島根県助産師会事務局（会長・書記・会計）の管理する重要書類の保管を行う。

3. 日常の備え

- 1) 島根県助産師会防災対策に参加する（研修会、緊急連絡網訓練）
- 2) 居住地域の避難所を把握しておく
- 3) 避難所の構造、備品について把握しておくことが望ましい
- 4) 地域の防災対策に参加する（研修会、訓練への参加）

IV. 災害時の組織体制

1. 災害対策本部の設置

1) 設置時期

①島根県内で発生した震度 6 以上の地震、その他緊急避難指示が出た時
(大災害発生時)

②会長が設置の必要性を認めたとき

2) 設置場所

①島根県助産師会会長宅

②会長宅が被災した場合、子育て支援センター長宅 (副会長)

3) 災害対策本部の構成と役割

①災害対策本部の構成

本部長・・・会長

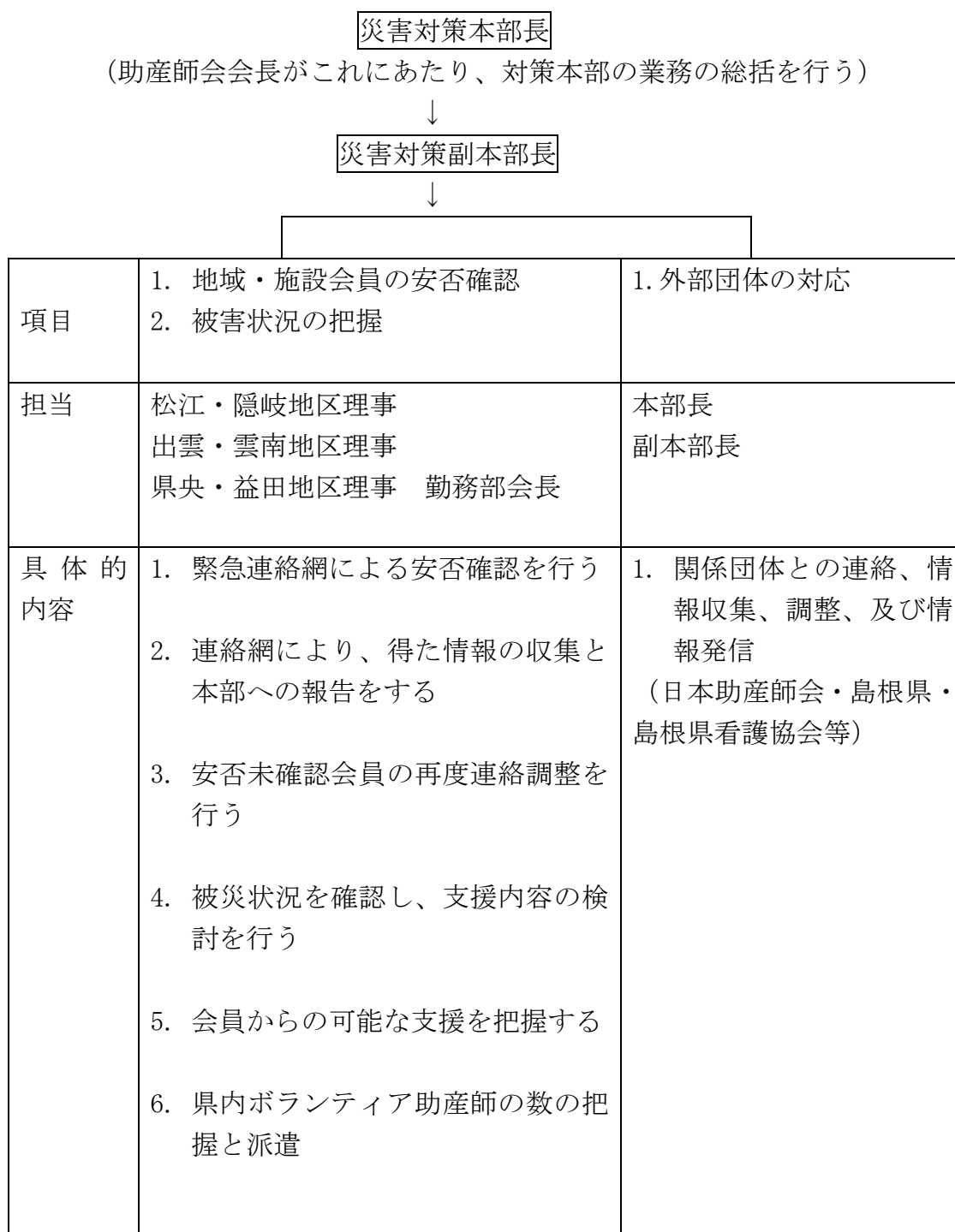
副本部長・・・副会長 2 名

災害対策委員 4 名の計 7 名で構成

②災害対策本部の役割

- ・地域会員・施設会員の安否確認
- ・被害状況などの情報収集、情報提供
- ・日本助産師会・島根県等関係団体との連絡調整
- ・ボランティア助産師に関すること
- ・物資支援になどの調整

2. 災害対策本部の構成図



★担当については、被災地以外の理事が行う

V. 緊急連絡網

島根県助産師会連絡網

地域版（別紙）

施設版（別紙）

VI. 支援活動

1. 急性期

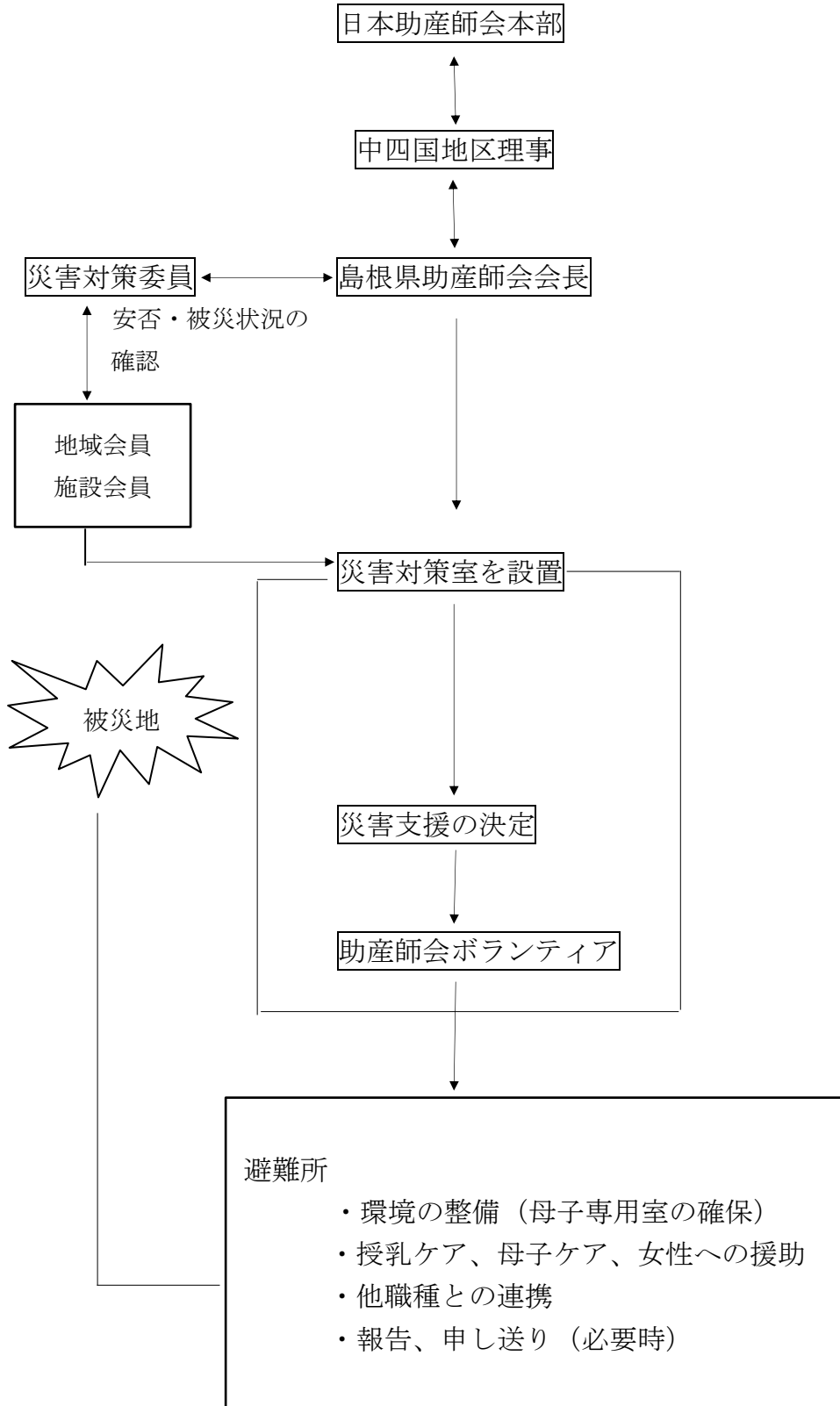
- 1) 直接、被災地の避難所に駆け付ける。準備するものは、自己完結するように準備する（末尾の準備用品参照）。
- 2) 支援するときは、必ず二人以上で行動する。
- 3) 助産師であることを伝える。
避難所の責任者に対し、助産師であることおよび氏名、被災者の救援、避難活動に協力することを伝えゼッケンをつけ活動する。
- 4) 妊婦・母子・女性のための特別の部屋（女性専用支援室）またはコーナーの設置が必要であることを避難所の責任者に申し出て活動する。
- 5) トイレの使用方法に関する指導をする。
便は新聞紙の上に排泄し、新聞紙に包んでビニール袋に入れて大きなビニール袋にまとめる。
 - ・尿のみ、トイレに排泄する。ペーパーは別の袋に入れる。
 - ・手指の清潔を徹底する。
- 6) 避難者の支援を行う。
 - ・避難所内の援助の対象者を集め、特別に設置した部屋またはコーナーへ誘導・案内する。
 - ・支援室・コーナーがある場合は、その利用方法を避難所の女性に説明し、いつでも相談に来てよいことを伝える。
 - ・妊産婦、母子、女性被災者への援助を行う。必要性、可能性を考慮し母子健康手帳に記載する。
 - 妊 婦：妊婦健診、心理的援助など
 - 褥 婦：乳房管理、授乳指導など
 - 新生児：観察、清潔の援助など
 - 女 性：月経など女性特有の症状、性被害、DV 被害などの支援
- 7) 女性専用支援室を拠点に、避難所の責任者に協力し、避難者の健康管理などを行う。

- 8) 電話やメールなどで情報提供する。
県内の被災状況を相互に情報共有しながら活動する。
日本助産師会に被災の状況、支援の必要や物品の情報を提供する。

2. 亜急性期、慢性期

- 1) 妊産婦や乳幼児を持つ母親が気軽に相談でき、女性の思いを聞く場所を作る。
- 2) 妊婦健診、育児相談、女性の相談を実施する。
- 3) 母子や女性に、電話相談や電話・メール相談について情報提供する。

避難所の初期フローチャート



<支援活動準備用品>

	品名	備考
装 備	ゼッケン、ヘルメット、手袋、着替え、帽子、運動靴、雨具（両手が使えるもの）、懐中電灯、携行用スリッパ	活動しやすい服装。クギガラスなどの踏み抜き防止板を入れておく。予備の衣類は圧縮袋がよい
食料等	水、レトルト食品、アルファ米、カロリーメイト、缶詰、飴・チョコレート、ラップフィルム・アルミラップ、インスタントラーメン・味噌汁、割りばし、キッチンポリ	そのまま食べられるものはもちろんお湯を入れるだけの簡単な物もよい。 水は1日当たり1.5リットル前後が目安
救 急	絆創膏、消毒液、頭痛薬、胃腸薬、風邪薬、（血圧計、体温計：必要に応じて）	日頃使用しているものがあれば携行する
衛 生	マスク、ウエットティッシュ、簡易トイレ、歯ブラシ類・歯磨きシート等、新聞紙、衛生用品、リップクリーム、トイレトペーパー	粉塵に備えて高機能な防塵マスクも。トイレトペーパーは芯を抜いてコンパクトに
情 報	携帯ラジオ（予備乾電池）、筆記用具（メモとペン）、携帯電話	災害情報を入手する。スマホでラジオ受信もできる。携帯充電用ライトやラジオ
貴重品	小銭、運転免許証、（保険証）	電話用10円玉や500円硬貨。身分がわかるもの
便利品	ビニール袋、タオル、ビニールシート、安全ピン、ローソク・ライター、風呂敷、櫛	怪我をした時に布を巻いて止めたりできる
防 寒	防寒用ジャケット、携帯用カイロ	

<2018年12月改正>